

(その1)

収支報告書

会計	繰越	決算	転記		
⑤	⑤	⑤	⑤	○	○

令和5年分
開催分

- (ふりがな) もりやままさひとこうえんかい
- 1 政治団体の名称 盛山正仁後援会
- 2 主たる事務所の所在地 兵庫県神戸市中央区加納町2-4-10 ~~401~~
水不ビル601
- 3 代表者の氏名 (姓) (名)
盛山 正仁
- 4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
伊藤 雅子

事務担当者の氏名

(姓) (名)
中谷 昌子

(電話) 03-3508-7380

(電話)

(電話)

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の2第1項
☐ 政党の支部	の規定による政治団体
☐ 政治資金団体	☒ その他の政治団体
	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☒ 2以上の都道府県の区域等	☐ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☐ 有	
☒ 無	
公職の種類 (現職・候補者の別)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	(姓) (名)

国会議員関係政治団体の区分	
☒ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
☒ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者(姓) (名) の氏名 盛山 正仁	
公職の種類 衆議院議員 (現職・候補者の別) (現職)	
公職の候補者(姓) (名) の氏名(2人目)	
公職の種類 (現職・候補者の別)	
公職の候補者(姓) (名) の氏名(3人目)	
公職の種類 (現職・候補者の別)	

資金管理団体の指定の期間	
から	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する 特例の適用期間	
から	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	



(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	63,898,132
(前年からの繰越額)	20,898,128
(本年の収入額)	43,000,004
支 出 総 額	27,115,708
翌年への繰越額	36,782,424

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個 人 か ら の 寄 附	0	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	0	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政 党 匿 名 寄 附	0	
合 計 (ア + イ)	0	

(その3)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入			
行番号	事業の種類	金額	備考
1	励ます会 (3/6東京)	14,200,000	令和5年3月6日 東京都千代田区紀尾井町4-1 ホテルニューオータニ
2	励ます会 (9/3神戸)	10,660,000	令和5年9月3日 兵庫県神戸市中央区北野町1-1 ANAクラウンプラザホテル神戸
3	盛山正仁政治経済研究セミナー (11/27)	13,200,000	令和5年11月27日 東京都千代田区紀尾井町4-1 ホテルニューオータニ
4	I LOVE KOBEの会 (12/3)	4,940,000	令和5年12月3日 兵庫県神戸市中央区港島中町6-10-1 神戸ポートピアホテル
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
	この頁の小計	43,000,000	
	合計	43,000,000	

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
	こ の 頁 の 小 計	0	
	1 件 10 万 円 未 満 の も の	4	
	合 計	4	

(その10)

(10) 機関紙誌の発行その他の事業による収入のうち特定パーティーの対価に係る収入の内訳						
行番号	特定パーティーの名称	対価に係る収入の金額	対価の支払をした者の数	開催年月日	開催場所	備考
1	励ます会 (3/6東京)	14,200,000	473	R5/3/6	東京都千代田区紀尾井町4-1 ホテルニューオータニ	
2	励ます会 (9/3神戸)	10,660,000	348	R5/9/3	兵庫県神戸市中央区北野町1-1 ANAクラウンプラザホテル神戸	
3	盛山正仁政治経済研究セミナー (11/27)	13,200,000	429	R5/11/27	東京都千代田区紀尾井町4-1 ホテルニューオータニ	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
	こ の 頁 の 小 計	38,060,000				
	合 計	38,060,000				

その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	4,920,000	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	555,111	0	
(4) 事 務 所 費	621,916	0	
小 計	6,097,027	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	0	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	13,518,681	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	0	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	13,518,681	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	7,500,000	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	21,018,681	0	
合 計	27,115,708		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	ガソリン代	10,074	R5/12/4	株式会社佐藤商会	東京都目黒区上目黒1-7-13	
2	印刷代	52,800	R5/2/10	株式会社望月印刷	兵庫県神戸市兵庫区西出町2-3-7	
3	印刷代	48,400	R5/10/12	株式会社望月印刷	兵庫県神戸市兵庫区西出町2-3-7	
4	備品代	201,657	R5/10/12	株式会社ビックカメラ	東京都豊島区高田3-23-23	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
	こ の 頁 の 小 計	312,931				
	そ の 他 の 支 出	242,180				
	合 計	555,111				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	通信費	25,380	R5/3/31	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
2	洗車代	45,100	R5/3/27	ジャパン・カーポリッシング株式会社	東京都新宿区新宿1-2-1	
3	監査費	49,895	R5/6/8	税理士 高橋直子	東京都江東区清澄2-8-6	
4	洗車代	22,550	R5/9/1	ジャパン・カーポリッシング株式会社	東京都新宿区新宿1-2-1	
5	洗車代	22,550	R5/12/14	ジャパン・カーポリッシング株式会社	東京都新宿区新宿1-2-1	
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
	こ の 頁 の 小 計	165,475				
	そ の 他 の 支 出	456,441				
	合 計	621,916				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		5. 政治資金パーティー開催事業費	
					励ます会 (3/6東京)	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	通信費	52,190	R5/1/27	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
2	通信費	105,976	R5/1/30	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
3	印刷代	585,310	R5/2/24	信濃印刷株式会社	東京都千代田区飯田橋4-1-11	
4	会場借上費及び飲食代	2,785,045	R5/3/9	株式会社ニュー・オータニ	東京都千代田区紀尾井町4-1	
5	お土産代	467,995	R5/3/20	櫻正宗株式会社	兵庫県神戸市東灘区魚崎南町5-10-1	
6	お土産代	67,288	R5/3/20	櫻正宗株式会社	兵庫県神戸市東灘区魚崎南町5-10-1	
7	お土産代	26,880	R5/4/5	株式会社浪花昆布	兵庫県神戸市東灘区御影塚町3-10-11	
8						
9						
10						
11						
12						
	こ の 頁 の 小 計	4,090,684				
	そ の 他 の 支 出	12,206				
	合 計	4,102,890				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		5. 政治資金パーティー開催事業費	
					励ます会 (9/3神戸)	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	通信費	142,352	R5/7/31	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
2	印刷代	35,200	R5/8/22	株式会社望月印刷	兵庫県神戸市兵庫区西出町2-3-7	
3	印刷代	275,550	R5/8/22	株式会社望月印刷	兵庫県神戸市兵庫区西出町2-3-7	
4	印刷代	48,400	R5/8/31	株式会社望月印刷	兵庫県神戸市兵庫区西出町2-3-7	
5	交通費	118,260	R5/8/31	株式会社JTB	東京都品川区東品川2-3-11	
6	事務用品費	81,000	R5/9/12	株式会社アーンズ	東京都目黒区鷹番3-5-5	
7	お土産代	342,000	R5/9/12	菊正宗酒造株式会社	兵庫県神戸市東灘区御影本町1-7-15	
8	通信費	149,050	R5/9/20	ハーツ・ミュージック (株)	奈良県奈良市二条大路南5-3-10	
9	会場借上費	1,998,421	R5/9/20	株式会社新神戸ホールディング	兵庫県神戸市中央区北野町1-1	
10						
11						
12						
	こ の 頁 の 小 計	3,190,233				
	そ の 他 の 支 出	1,650				
	合 計	3,191,883				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		5. 政治資金パーティー開催事業費	
					盛山正仁政治経済研究セミナー (11/27)	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	通信費	128,116	R5/10/13	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
2	印刷代	201,300	R5/10/19	信濃印刷株式会社	東京都千代田区飯田橋4-1-11	
3	会場借上費及び飲食代	3,869,000	R5/12/13	株式会社ニュー・オータニ	東京都千代田区紀尾井町4-1	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
	こ の 頁 の 小 計	4,198,416				
	そ の 他 の 支 出	31,360				
	合 計	4,229,776				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		5. 政治資金パーティー開催事業費	
					I LOVE KOBEの会 (12/3)	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	通信費	30,576	R5/11/7	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
2	通信費	22,512	R5/11/7	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
3	通信費	29,400	R5/11/9	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
4	通信費	39,396	R5/11/9	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
5	印刷代	155,540	R5/11/10	株式会社望月印刷	兵庫県神戸市兵庫区西出町2-3-7	
6	交通費	118,260	R5/11/29	株式会社JTB	東京都品川区東品川2-3-11	
7	事務用品費	61,020	R5/12/8	株式会社アーンズ	東京都目黒区鷹番3-5-5	
8	会場借上費	1,526,992	R5/12/20	株式会社神戸ポートピアホテル	兵庫県神戸市中央区港島中町6-10-1	
9						
10						
11						
12						
	こ の 頁 の 小 計	1,983,696				
	そ の 他 の 支 出	10,436				
	合 計	1,994,132				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		8. 寄附・交付金	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	寄附	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
1	寄附	1,500,000	R5/2/17	自由民主党兵庫県第一選挙区支部	兵庫県神戸市中央区加納町2-4-10	
2	寄附	1,000,000	R5/3/24	隆盛会	東京都千代田区永田町2-2-1-904	
3	寄附	1,000,000	R5/8/22	自由民主党兵庫県第一選挙区支部	兵庫県神戸市中央区加納町2-4-10	
4	寄附	1,000,000	R5/8/25	隆盛会	東京都千代田区永田町2-2-1-904	
5	寄附	1,000,000	R5/10/19	隆盛会	東京都千代田区永田町2-2-1-904	
6	寄附	2,000,000	R5/12/8	隆盛会	東京都千代田区永田町2-2-1-904	
7						
8						
9						
10						
11						
12						
その他の支出		0				
合 計		7,500,000				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☒ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- ☒ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和6年 5月 29日

政治団体の名称 盛山正仁後援会

会計責任者の氏名 伊藤 雅子



代表者の氏名 （代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

令和6年5月29日

盛山正仁 後援会

代表 盛山 正仁 殿

登録政治資金監査人

高橋 直子

登録番号 第5277号

研修修了年月日 平成29年9月22日

1 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、盛山正仁 後援会の令和5年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、盛山正仁 後援会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

(2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

盛山正仁 後援会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、盛山正仁 後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上